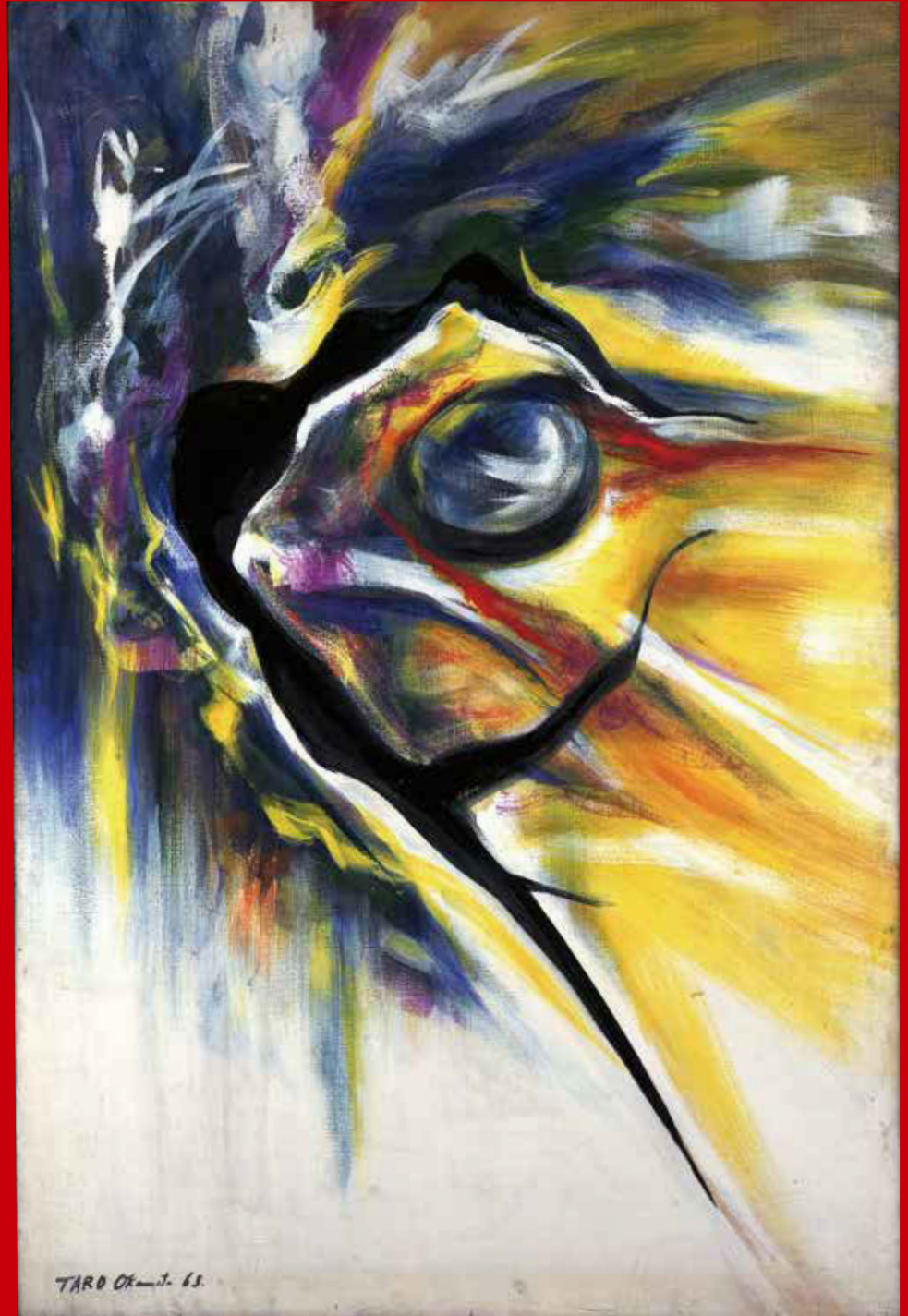


千秋美術館企画展

岡本太郎展 太陽の塔への道

会期 7月18日(土)～9月6日(日)



「跳ぶ」1963年 川崎市岡本太郎美術館蔵

秋田県報

前売券販売中!

- 2 市長コラム
- 3 秋田市功労者
- 4 新型コロナウイルス関連
- 6 市役所からのお知らせ
- 12 育児/情報チャンネルa

観覧料

一般1,000円(800円)
 大学生800円(640円)
 高校生以下無料 *()内が前売り料金。

詳しくは広報裏面をご覧ください→



国勢調査 2020
10月実施



悔しさをバネに来年の開催に向けて…

市長コラム

日っネの心

秋田市長 ● 穂積 志(もとむ)

まつり、芸術文化の心の栄養

例年であればこの季節、町内のどこからともなく笛や太鼓のお囃子が聞こえ、通りかかると竿燈の練習風景や土崎港曳山まつりのやまが組み上がっていく様子が目に入る、そんな頃かと思えます。ところが今年、多くのまつり・イベントを中止せざるを得ない状況となり、いつものまちの風景とはちよつと違つてしまいました。

私は秋田市竿燈まつり実行委員会長の会長でもあり、4月に委員会にまつりの中止を諮つたときは、まさに断腸の思いでした。江戸中期から約270年の歴史を刻み、中止となれば戦時中を除けば初めてです。これまでまつりを支えてきた関係者の気持ち、そして地域の社会経済に及ぼす影響を考えると今でも悔しい思いでいっぱいです。

かつて東日本大震災のあと、宮古市や釜石市、多賀城市で避難生活之余儀なくされていたご家族を竿燈まつりに招待したことがあります。

ました。また、竿燈が大船渡市に出向き被災されたかたがたの前で演技を披露したこともありました。このとき、竿燈の光は夜の暗がり希望の灯をともしてくれ、人の心に希望の灯をともしてくれたと確信しました。そんなことなども思い出し、うつむきがちなこのご時世であればなおのこと、ともしたかった希望の光でした。

私たちは日頃意識している訳ではありませんが、知らず知らずのうちに地域のまつりや伝統芸能、あるいは芸術文化やスポーツイベントなどを心の拠り所にしてきたり、季節の移ろいを実感する道標のようにとらえているのでは、と思うときがあります。これらが生活にすっかりとけ込んでいることを考えずにはいられません。

4月に行われた秋田公立美術大学附属高等学校の入学式で、大八木敦彦校長が興味深い話を式辞の中で引用していました。ドイツの

モニカ・グリユッタース文化担当大臣が、新型コロナウイルス拡大による芸術文化活動の危機に關した次のようなことを述べています。

「芸術文化は豊かな時のぜいたくではない。それは人間が生きていく上で、なくてはならないものだ」

そして大八木校長は、「このような時にこそ、芸術の本当の役割と人間の存在を支える力について考えなければならぬ」と続けています。同感です。芸術文化と同じように、これまで脈々と受け継がれてきたまつりや伝統芸能なども大切な心の栄養。私たちとしては、こうした地域資源の持つ力を次代につなげていくことが肝要だと思えます。

残念ながらこの7月はお囃子の音から季節感を味わうことはできませんが、しつとりと潤った雨に咲く紫陽花や花菖蒲の鮮やかな色彩で四季のメリハリを感じたいと思います。

市勢発展に 多大な貢献

問い合わせ 総務課 ☎(888)5423

7月12日は「市の記念日」です。明治22年7月12日の秋田市役所開庁にちなんで昭和3年に制定しました。

市では、7月10日(金)午前10時30分から文化会館で、市の記念日式典を開催し、市勢発展に貢献された114人、2団体を表彰します。

*かつこ内は住所で、民生委員・児童委員は担当地区名です。

【功労者表彰】

寺田美恵子さん
(山王)



秋田市文化団体連盟役員として、団体間の連携強化に尽力されたほか、各種文化事業を通して文化の育成と向上に寄与されるなど、文化団体の発展と文化を活かしたまちづくりに大きく貢献されました。

木村繁さん
(保戸野)



秋田商工会議所役員として、秋田港の活性化に尽力されたほか、秋田みなと振興会役員として、土崎神明社祭曳山行事の文化継承に積極的に取り組むなど、商工業の発展と伝統文化の継承に大きく貢献されました。

【一般表彰】(敬称略)

人権

人権擁護委員 ▼今野謙(大住)、高井志津子(八橋)

交通安全

交通指導隊員 ▼堀井健一(雄和)、佐々木勝三(広面)、口澤宣雄(広面)、伊藤勝正(御野場)、石塚勝己(河辺)

地区交通安全協会役員 ▼清水銀次郎(外旭川)

自治振興

町内会長 ▼福田洋介(楢山)、三浦五郎(楢山)、菅一正(千秋)、片岡一彦(八橋)、野村由香里(八橋)、齋藤修悦(大町)、鎗目匠(山王)、菊子力三(川尻)、相澤茂樹(牛島)、佐藤繁美(牛島)、川邊英勝(広面)、池田敬(東通)、堀部美代子(東通)、関満夫(泉)、時田博(泉)、阿部保孝(土崎港)、岩見道夫(土崎港)、加賀谷幸晴(土崎港)、高橋伸(新屋)、阿部民樹(新屋)、富樫勇(新屋)、伊藤久男(寺内)、岩谷里美(寺内)、桑原勝治(寺内)、佐藤由美(太平)、中嶋隆夫(太平)、中村茂(外旭川)、保坂幸雄(土崎港)、筒井誠之(飯島)、柴田昇(下新城)、三浦一雄

(上新城)、山田博忠(桜)、杉田豊明(寺内)、稲垣和春(河辺)

市民生活

消費生活審議会委員 ▼北林真知子(千秋)、山上信子(河辺)

社会福祉

ボランティア ▼クローバー地区社会福祉協議会役員 ▼長谷部三夫(牛島)、山田昇(將軍野) 民生委員・児童委員 ▼深澤濟子(中通)、鎌田容子(雄和)、佐藤祐子(築山)、長澤文子(寺内)、岡田弘子(築山)、中村静子(広面)、大澤春子(下北手)、京極智子(雄和)、田中博子(明德)、小坂智美(金足)、常盤誠(保戸野)、近江谷珠恵子(土崎南)、照井眞紀子(御所野)、藤田まさ子(桜)、笹尾美智子(旭北)、齋藤良子(下浜)、伊藤順子(港北)、高野省三(仁井田)、伊藤静子(明德)、美濃れい子(中通)、小林清(港北)、北林洋一(新屋勝平)、珍田澄夫(雄和)、稲垣烈子(河辺)、加藤澄子(雄和)

保健・医療

ボランティア ▼はくとふるこユツクリン

産業振興

商業振興 ▼境田幸子(東通)、菅原弘人(旭南)

山林看守人 ▼鎌田正(太平)、渡邊定治(浜田)

林道管理責任者 ▼荻原勉(添川)、米塚肇(山内)

教育・文化

青少年育成 ▼森洋(川尻)、岡田美代子(泉)、豊巻隆之(飯島)、佐々木恵子(浜田)、高橋三治(太平)、石田美恵子(下北手)、小松友子(大住)、齋藤淑美(御所野)、鈴木田鶴子(金足)、佐藤正博(上新城)、佐々木昌子(雄和)

児童育成クラブ世話人 ▼小林真紀(川尻)、田中陽子(旭南)、菅原心み子(旭南)、佐藤章子(柳田)、加賀谷俊雄(土崎港)、川村正夫(將軍野)、平澤守(土崎港)

生涯学習奨励員 ▼伊藤芳高(山王)、武藤芳(豊岩)、佐藤早苗(仁別)、折原和子(東通)、佐々木治(御所野)、相澤榮子(上新城)、船木ひとみ(外旭川)、秋山勇吉(添川)、鎌田重憲(柳田)、鈴木捷策(四ツ小屋)、藤原博子(楢山)、小野陵子(茨島)、高橋若子(寺内)、高橋紀子(土崎港)、京野香(土崎港)、鈴木房子(牛島)、伊藤隆志(雄和)、工藤一子(雄和)

都市整備

開発審査会委員 ▼今井廣子(將軍野)

*新型コロナウイルスの影響により、式典を中止・延期する場合があります。

新型コロナウイルス 感染症のご相談窓口

新型コロナウイルス感染症の疑いがある場合は、下記を確認の上、医療機関を受診する前に「あきた帰国者・接触者相談センター」へご相談ください。

- ①息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱などのいずれかの強い症状がある
- ②以下に当てはまるかたで、比較的軽い風邪の症状がある
■高齢のかた ■糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPDなど)の基礎疾患があるかた ■透析を受けているかた ■免疫抑制剤や抗がん剤などを用いているかた ■妊娠中のかた
- ③①②以外のかたで、比較的軽い風邪の症状が続いている症状が4日以上続く場合は必ずご相談を。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合はすぐにご相談ください(解熱剤を飲まなければならない場合も)。

感染したかも…と思ったら

「あきた帰国者・接触者相談センター」へ
ご相談ください (いずれも通話料がかかります)

① ☎(866)7050 <24時間対応>

② ☎0570-011-567
<午前9時～午後9時>

③ ☎(895)9176 <午前9時～午後5時>

理容所、美容所、クリーニング所に手指消毒用のエタノールを配布します

県では、新型コロナウイルスの感染防止対策として、生活衛生関係営業施設(理容所・美容所・クリーニング所)へ、手指消毒用のエタノール(約5ℓ)を配布します。

対象施設へ、7月上旬に通知をお送りしますので、同封している返信用はがきでご返信ください。締め切りは7月31日(金)。

問い合わせ▶県生活衛生課
☎(860)1592

働いている妊娠中のかたへのご配慮をお願いします

新型コロナウイルスの感染リスクが続く中、妊娠中のかたの不安を少しでも解消するため、事業者のみなさんは、有給の特別休暇の創設など、休みやすい環境整備へのご協力をお願いします。

感染症に関連し、母体などへ悪影響があると医師などが判断した場合は、休業などの措置をとる必要があります。

有給の特別休暇の創設などをお考えの事業者へ、無料でコンサルタントを派遣していますのでご相談ください。

問い合わせ▶秋田労働局雇用環境・均等室☎(862)6684

新型コロナウイルスの影響により、次のイベントなどを中止します

- ◆7月・8月・9月に開催予定だった「卸売市場開放デー」は中止します
- ◆7月20日(月)に開催予定だった「はずむ! スポーツ都市 全市一斉ラジオ体操のつどい」は中止します

新型コロナウイルス感染症で就労できなかったかたへ「傷病手当金」を支給します

国民健康保険に加入している被用者(会社などに勤めているかた)のうち、以下の要件に該当するかたへ、傷病手当金を支給します。適用期間は、今年1月1日から9月30日(水)までです。

申請には医療機関や事業主からの証明が必要です。詳しくは、国保年金課給付担当へお問い合わせください。

対象(個人事業主は対象外)

- ①市の国民健康保険加入者で、給与などの支払いを受けているかた
- ②新型コロナウイルス感染症に感染、または発熱などの症状で感染が疑われることにより、療養のために就労できなくなったかた
- ③就労できなかった期間、給与などの全部または一部が支給されないかた

支給対象期間

就労できなくなった日から起算して3日を経過した日から、就労できない期間のうち、就労を予定していた日

支給額(計算式)

(直近の継続した3か月の給与収入の合計額÷就労日数)

×3分の2×就労予定日数

*給与などの全部または一部を受け取ることができる場合は、支給額が減額されたり、支給されない場合があります。

問い合わせ▶国保年金課
給付担当☎(888)5630

国民健康保険税の納付が困難なかたの減免申請



新型コロナウイルスの影響により国民健康保険税の納付が困難なかたは減免できる場合があります。

減免割合は、事由や世帯の前年の合計所得金額によって異なります。詳しくは市ホームページをご覧ください。国保年金課賦課担当へお問い合わせください。〈広報ID番号 1025092〉

対象〈主たる生計維持者＝原則世帯主のかた〉と必要書類

- ①主たる生計維持者の事業収入などが、昨年と比べて10分の3以上減少することが見込まれるかた(前年の主たる生計維持者の合計所得が1,000万円を超えているかた、事業所得など以外の所得が400万円を超えているかたは対象外です)
必要書類▶減免申請書と、昨年の事業収入などが確認できる書類および直近の月間事業収入などが確認できる書類、今年の収入見込額など
- ②「①」に該当するかたで、主たる生計維持者が事業を廃業したかた
必要書類▶「①」の必要書類と、税務署などへの廃業届の写しなど
- ③「①」に該当するかたで、主たる生計維持者が失業したものの雇用保険を受給できないなど、既存の非自発的失業者の軽減制度に該当しなかったかた
必要書類▶「①」の必要書類と、雇用保険受給資格者証および解雇通知など離職状況が確認できる書類
- ④主たる生計維持者が死亡または重篤な症状となった世帯
必要書類▶減免申請書と、感染症により重篤な症状であることが確認できる診断書など

申請手続き

上記①～④の要件に該当する場合は、申請書と必要書類を添付の上、7月27日(月)までに郵送で申請してください。申請書は市ホームページからダウンロードできます(ダウンロードが難しい場合は郵送しますので、国保年金課賦課担当へご連絡ください)

*減免申請にかかる保険税額は、納付をせずに審査結果をお待ちください。結果は郵送しますので、内容をご確認の上、納付してください。

◆納期限までの納付が難しいかたへ納付の猶予制度があります

新型コロナウイルスの影響により、収入に20%以上の減少があり、かつ一時的に国民健康保険税の納付が困難な場合、申請により1年間、納付の猶予を受けることができます。詳しくは、国保年金課収納推進室収納担当へお問い合わせください。

問い合わせ▶国保年金課
減免に関すること…賦課担当☎(888)5632
納付猶予に関すること…収納推進室収納担当☎(888)5635

●文中の「SC」はサービスセンターの略

医療費の自己負担額が助成される 福祉医療費受給者証の申請をお忘れなく

8月から

「未就学児」「小学生」 の要件を拡充します



「子ども福祉医療制度」「障がい児(者)の福祉医療制度」のいずれかに該当するかたは、申請すると「福祉医療費受給者証」が交付され、診療の際に受給者証と健康保険証を一緒に医療機関に提示することで、保険診療の自己負担分(1〜3割)が助成されます。申請と変更の手続きはお忘れなく。

◆申請と変更手続きの窓口

- ① 子どもの福祉医療制度は
子ども総務課(市役所2階)
☎(888)5691
FAX(888)5693
- ② 障がい児(者)の福祉医療制度は
障がい福祉課(市役所1階)
☎(888)5663
FAX(888)5664

*①②とも各市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SCでも受け付けます。

① 子どもの福祉医療制度の対象 (今年8月以降)

今年8月から制度を拡充し、要件のうち、「未就学児」の所得制限を撤廃し、「小学生」の所得制限基準額を引き上げます。

▼0歳(全員)

入院・通院医療費を全額助成します。所得確認あり

▼1〜6歳(全員)

入院・通院医療費を助成します。所得確認あり

▼小・中学生

入院・通院ともに所得制限あり

*お子さんが1歳以上で市(区町村)民税所得割が課税されている世帯は、自己負担額の半額をお支払いいただきます。0歳のお子さんは自己負担はありません。

*自己負担は、医療機関(入院・通院それぞれ)や薬局ごとに月額1千円が上限です。

▼ひとり親家庭、父母がいない家庭、父か母が重度の身体障害者手帳をお持ちの家庭

18歳までのお子さん(18歳に達する日以後の最初の3月31日まで)が対象です。所得制限あり。お子さんが就職などで、社会保険本人(※)になると該当しません

② 障がい児(者)の 福祉医療制度の対象

▼重度障がい児(者)

身体障害者手帳1〜3級か療育手帳Aをお持ちのかた。社会保険本人(※)は所得制限あり

▼高齢者身体障がい者

65歳以上で身体障害者手帳4〜6級をお持ちのかた。所得制限あり。社会保険本人(※)は該当しません

※秋田市国民健康保険、国民健康保険組合、後期高齢者医療制度以外の健康保険の被保険者のこと

◆更新申請書をお送りしました

福祉医療費受給者証は、毎年8月1日に更新されます。受給者証の有効期間が、今年7月31日(金)までのかたへ、6月に更新申請書をお送りしました。

申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には

新しい受給者証を同封します)。

◆新規申請を受け付けます

新たに受給者証を申請する場合は、対象が「乳幼児・小中学生」のかたは7月6日(月)から、それ以外の対象のかたは7月13日(月)から、上記の「申請と変更手続きの窓口」で受け付けます。

なお、8月からの制度拡充に伴い、現在、子ども福祉医療の受給者証をお持ちでない制度拡充の対象年齢(小学生以下)のお子さんがいる世帯には、5月下旬に申請書をお送りしています。

申請書を期限までに提出したかたには、7月下旬に支給判定結果をお知らせします(受給対象者には新しい受給者証を同封します)。未提出のかたや、転入などにより申請をされていないかたは、上記の窓口で申請を行ってください。

*令和元年度に所得制限を超えたため該当しなかったかたでも、申請により今年度は該当する場合があります。

*ひとり親家庭のかたで、「乳幼児・小中学生」の福祉医療制度(対象区分および負担者番号)の上2ケタが「74」をお持ちのかたは、申請により「ひとり親家庭」の制度に切り替えることができます。場合があります。



たくさんの寄付ありがとうございます

【寄付者】株式会社たけや製パン

新型コロナウイルスの影響で、東北地方の祭りが相次いで中止となる中で、地元へ寄り添った応援をしたいとの思いから、同社から竿燈まつりを主催する秋田市竿燈まつり実行委員会(会長が穂積市長)に対して、20万円の寄付がありました。

秋田市竿燈まつり実行委員会事務局

(観光振興課内)☎(888)5602



同社製品の包装には、竿燈まつりをモチーフにしたシールを貼り付けて「がんばろう東北！」のエールも！

6月9日の贈呈式で、同社の安東龍雄代表取締役専務(右から2人目)、高橋秀幸営業部次長(右端)、加藤勇人営業部次長(左端)

【寄付者】株式会社那波商店

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、北部市民SCの関係施設で使用してほしいと、同社から、手指消毒用のアルコール消毒液240本を寄付していただきました。

北部市民SC☎(845)2261

右の写真は6月12日の贈呈式で、

那波尚志代表取締役(左)と碓谷所長。消毒液は、県内9つの酒蔵が酒造技術を応用して共同開発した商品です



児童手当現況届の提出はお済みですか

児童手当を受給しているかたへ、現況届の用紙(薄緑色)を6月上旬にお送りしています。現況届は、法令により6月中旬に提出することとなっていますので、まだのかたは早めに提出してください。

なお、新型コロナウイルスの感染予防のため、郵送(郵送料は自己負担)での提出、または電子申請にご協力ください。

提出先は、または電子申請にご協力ください。
郵送の場合は次の宛先へ
〒010-8560
秋田市役所子ども総務課

マイナンバーカードを使った電子申請の場合は市ホームページからどうぞ

〈広報ID番号 1005956〉
*公務員は職場での手続きになります。

●問い合わせ
子ども総務課☎(888)5689

県外での予防接種には依頼書が必要です

里帰り出産や入院など一時的に県外に滞在し、滞在先の医療機関

で定期予防接種(お子さんの四種混合やB型肝炎、高齢者の肺炎球菌ワクチンなど)を受ける場合は、市が発行する「予防接種実施依頼書」が必要です。



なお、依頼書発行の申請書は健康管理課(八橋の市保健所内)へ提出していただきますが、発行までに2週間程かかりますので、早めの手続きをお願いします。

接種費用

一旦全額を自己負担でお支払いください。その後、申請により、市の定める額の範囲内で助成します

申請方法

健康管理課にある申請書でお申し込みください。市ホームページからもダウンロードできます

〈広報ID番号 1005579〉

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179

風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券

昭和37年4月2日から昭和54年4月1日までに生まれた男性へ、風しんの抗体検査・予防接種を無料で受診できる、令和2年度用のクーポン券を送付していますのでご利用ください。3月以降に秋田市へ転入したかたには、6月下旬にクーポン券を送付しています。

また、妊娠を希望する女性やその配偶者などへの抗体検査・予防接種の助成も行っています。詳しくは、お問い合わせください。

●問い合わせ

健康管理課☎(883)1179



●文中の「SC」はサービスセンターの略



*掲載した催しなどは、新型コロナウイルス感染症予防などのため、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。また、会場ではマスクの着用などをお願いします。

学校適正配置に関する協議会・委員会を開催

学校適正配置に関する地域ブロック協議会と学校統合格査委員会を、次のとおり開催します。傍聴希望のかたは、直接会場へお越しください。時間は午後6時30分～7時30分。受け付けは先着順で、定員を超えた場合は、入場を制限する場合があります。

◆地域ブロック協議会

学校統合格査の方向性(学校の組み合わせ)について協議します。

第4回中央地域ブロック協議会

…7月15日(水)、中央市民SC(市役所内)で

◆学校統合格査委員会

地域協議の第1段階である地域ブロック協議会において、次の各小学校については、協議の第2段階である学校統合格査委員会を設置し、統合格査の可否について検討することとなりました。

土崎小・土崎南小の統合格査委員会…7月7日(火)、北部市民SCで

飯島小・下新城小・金足西小の統合格査委員会

…7月10日(金)、北部市民SCで

河辺小・戸島小の統合格査委員会

…7月17日(金)、河辺市民SCで

●問い合わせ 学校適正配置推進室 ☎(888)5812

心のふれあい相談会

子どもの不登校や不登校傾向に悩む保護者、教職員からの相談に応じます。臨床心理士と保護者による座談会を行った後、臨床心理士による個別相談を行います。座談会に定員はありませんが、個別相談は先着20組となります。

日時…7月26日(日)午後1時～

会場…市役所3階の中央市民SC

座談会は洋室4、相談は洋室3・5・6と音楽室1・3で

申し込み…7月6日(月)から学校教育課へ。☎(888)5808

今年も開催!

「秋田駅ばぼろード」

水・木曜日



秋田・男鹿・潟上の3市の地場産品を、7月の毎週水・木曜(30日は除く)、

午前10時～午後4時に、秋田駅ばぼろード西口側(トビコ前)で販売します!

旬の生鮮品から、意外性のある珍しい加工品まで、さまざまな商品がずらりと並びます! ぜひお越しください!

●問い合わせ

産業企画課 ☎(888)5724

冬期農業研修生を募集します!



冬期間の野菜や花き栽培を志す農業者などを対象に、栽培実習を中心とした研修を実施します。受講は無料ですが、傷害保険への加入、作業服などは各自で準備ください。定員は5人程度で、面接による選考となります。

対象(すべてを満たすかた)

●秋田市在住の農業者などで、おおむね65歳以下のかた

●販売を目的として、新たに冬期間の園芸作物生産に取り組もうとするかた

●心身ともに健康で、研修の全日程が受講できるかた

研修期間と場所

10月から3月までの毎週木曜、午前10時～正午と午後1時～3時に、園芸振興センター(仁井田)で栽培実習

ホウレン草、チンゲンサイ、アス

バラ菜、ステイックブロッコリー、イチゴ、ダリア、キンギョソウなどの播種、育苗、栽培管理、出荷調整作業など

講義 作付計画づくり、作型と栽培技術、施設の整備など。冬期農業に取り組む農家の視察も行います

申し込み

園芸振興センターにある申込書で、8月21日(金)(必着)までに提出してください。市ホームページからダウンロードできます

〈広報ID番号 1007089〉

●問い合わせ 園芸振興センター

☎(838)0278

緑化コンクールの参加者を募集!



町内会、老人クラブ、子ども会、学校、職場、家庭などで管理している自慢の花だんを紹介ください。

応募いただいた花だんを、審査員が8月下旬から9月上旬までに巡回し、その中から優秀な花だんを表彰します。

応募方法

秋田市民憲章推進協議会(市役所2階の中央市民SC内)にある申込書で、7月31日(金)までに応募ください

●問い合わせ 秋田市民憲章推進協議会

☎(888)5653

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索 よくある質問検索 広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!



お得な

マイナポイントを 手に入れよう!



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

申込手続きスタート

消費税率10%増税に伴う消費活性化事業として、国では「マイナポイント」事業の実施を9月から予定しています。

この事業は、マイナンバーカードを取得し、8ケタの「マイキーID」を設定の上、キャッシュレス決済手段（「〇〇ペイ」などの電子マネー）で一定額のチャージ（前払い）などをしたかたに対して、「マイナポイント」というキャッシュレス決済用のプレミアムポイントを付与する仕組みです。

7月から、マイナポイントの申込手続きができるようになりました。すでにマイキーIDを作成し、マイナポイントの予約が完了しているかたもポイントの申込手続きを新たに行う必要があります。市では、ご自身での手続きが難しいかたを対象に、下記のとおり支援窓口を開設しますので、ぜひご利用ください。

●問い合わせ

情報統計課情報政策担当

☎0000000054688

【申込手続きの流れ】

①まずはマイナンバーカードを取得しましょう

手続きにはマイナンバーカードが必要です。カードをお持ちでないかたは、先にカードの申請をしてください。

②「マイキーID」とポイントを付与する「キャッシュレス決済サービス」を設定します

マイナンバーカードを読み取るためのカードリーダーを接続したパソコンか、マイナンバーカードの読み取りに対応したスマートフォンで設定します。

■自分で設定する場合

次のウェブサイト
で公開している設定
方法をご覧ください
か、コールセンター
へお問い合わせください。



こちらからも

<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>

コールセンター（平日午前9時30分～午後8時、土日、祝日午前9時30分～午後5時30分）

☎0120-95-0178

*対象となるキャッシュレスサービスについても、右のサイトで確認できます。



マイナポイント
申込手続きを
お手伝いします！

マイナンバーカードをお持ちの上、次の会場へ直接お越しください。なお、カード作成時に設定した4ケタのパスワードが必要です。

会場と日程(時間は午前9時～午後5時)

- ◆ 市役所1階市民の座
来月3月31日(水)までの平日
- ◆ 西部市民サービスセンター
7月8日(水)、8月12日(水)、
9月9日(水)、10月7日(水)、
11月11日(水)
- ◆ 南部市民サービスセンター
7月7日(火)、8月11日(火)、
9月8日(火)、10月6日(火)、
11月10日(火)
- ◆ 北部市民サービスセンター
8月7日(金)、9月7日(月)、
11月9日(月)
- ◆ 河辺市民サービスセンター
7月9日(木)、8月17日(月)、
9月10日(木)、10月8日(木)、
11月12日(木)
- ◆ 雄和市民サービスセンター
7月10日(金)、8月18日(火)、
9月11日(金)、10月9日(金)、
11月13日(金)

* 右の日程は、状況によって変更の可能性があります。

市税の納期内納付にご協力をお願いします

◆ 今月納期の市税

- ・ 納期限 7月31日(金)
 - ・ 固定資産税第2期
 - ・ 国民健康保険税第1期
- 市税の納付には、簡単で便利な口座振替をご利用ください。口座振替の場合、納期の最終日が引き落とし日となりますのでご注意ください。



● 問い合わせ

納税課 ☎(888)5483
国保年金課 ☎(888)5634

特定医療費(指定難病)受給者証の有効期間を延長

新型コロナウイルスの影響を踏まえ、「特定医療費(指定難病)受給者証」の有効期間を1年間延長し、今年度、更新手続きは不要とします。現在お持ちの受給者証を、引き続きご利用ください(延長後の有効期間を記載した受給者証は交付されません)。

なお、保険証や自己負担上限額など、受給者証の記載内容に変更がある場合は、通常通り変更の手続きが必要です。

● 問い合わせ

健康管理課 ☎(883)1180



●文中の「SC」はサービスセンターの略

「ご希望のかたに」声の広報(CD)を郵送します

視覚障がい者で希望するかたに、広報あきたを朗読し録音した「声の広報(CD)」を、月2回無料で郵送します。詳しくは広報広聴課へ。

☎(888)5471

FAX(888)5472

なお、視覚障害2級以上で学齢児(おおむね小学生)以上のかたを対象に、視覚障がい者用CD再生機を1割負担(非課税の場合は無料)で購入できる制度もあります。制度について、詳しくは障がい福祉課へ。

☎(888)5663

FAX(888)5664

「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」の申請を

市に申し出があった社会福祉法人が提供している介護サービスの利用料が軽減される「社会福祉法人利用者負担軽減確認証」の申請を受け付けています。

なお、現在、確認証をお持ちのかたは、7月31日(金)で期限が切れますので再度申請が必要です。

対象①②③④の要件をすべて満たし、収入や世帯状況、利用者負担などを勘案し、生計が困難であると市が認めたかた。軽減割合は、

利用者負担額の25%(老齢福祉年金受給者は50%)です。

①世帯全員が市民税非課税

②年間収入が単身世帯で150万円(世帯員が1人増えるごとに50万円を加算)以下

③預貯金などの額が、単身世帯で350万円(世帯員が1人増えるごとに100万円を加算)以下

④日常生活に供する資産(住居など)以外に活用できる資産がない

⑤負担能力のある親族などに扶養されていない

⑥介護保険料を滞納していない

※Ⅱ介護予防サービス費を含む
在宅サービス：訪問介護、通所介護および地域密着型通所介護、短期入所生活介護(ショートステイ)※、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、認知症対応型通所介護※、小規模多機能型居宅介護※、看護小規模多機能型居宅介護、介護予防・日常生活支援総合事業

施設サービス：介護老人福祉施設および地域密着型介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)

*生活保護を受給しているかたの場合、在宅サービスの短期入所生活介護※と施設サービスの介護老人福祉施設および地域密着型介護老人福祉施設利用が対象となり、居住費(滞在費)の全額を軽減します。

申請方法▶介護保険課(市役所2階)

にある申請書、課税状況の調査への同意書(世帯全員の同意と押印が必要)、収入状況等申告書に必要事項を書いて、収入・資産・預貯金・扶養状況を確認できる書類と一緒に同課へ提出してください。申請書は、市ホームページからダウンロードもできます。

●問い合わせ
介護保険課 ☎(888)5674

国民年金保険料の免除申請を受け付けます

国民年金には、所得の減少や失業などで保険料の納付が困難なときに、本人の申請により免除される制度があります。

免除には、「全額免除」「4分の3免除」「半額免除」「4分の1免除」があり、本人、配偶者、世帯主の前年所得で審査されます。また、50歳未満のかた(学生を除く)が対象の「納付猶予制度」もあります。

そのほか、新型コロナウイルスの影響により納付が困難なかたには、臨時的免除申請も受け付けています。詳しくは、ねんきん加入者ダイヤルへお問い合わせください。☎0570-003004

▼免除期間は、年金を受け取るための資格期間(10年)に入ります。一部免除は、その保険料を納付すると資格期間に入ります(障害基礎年金の要件である納付済期間にも入ります)。

免除・猶予された期間の保険料は10年以内であれば後で納める(追納)ことができ、納めた分は年金受給額に反映し、計算されます(3年目以降の分を追納する場合は、当時の保険料に一定額が加算されます)。

免除の申請窓口(平日のみ)

国保年金課(市役所1階)、市民SC(中央・東部・南部別館を除く)、駅東SC、岩見三内・大正寺の各連絡所、秋田年金事務所(保戸野)

申請に必要なもの

マイナンバーがわかるもの(または年金手帳、本人確認書類(運転免許証など)、印鑑(代理人が申請する場合は、失業や災害などが理由のかたは、その証明書類(雇用保険受給資格者証・離職票・罹災証明書など))

*申請日から原則2年1か月前まで遡って申請できます。申請は年度単位。保険料の年度区分は7月〜次の年の6月です。

*審査結果は、申請から2〜3か月後、日本年金機構から通知書が送られます。通知内容などについて詳しくは、秋田年金事務所へお問い合わせください。

☎(865)23392

文中の「広報ID番号」を、秋田市ホームページ上の検索画面(右)に入力すると当該ページへ移行します

サイト内検索

よくある質問検索

広報ID検索

「広報ID番号」をここに入力!





令和2年6月1日現在〈平成27年国勢調査の結果を反映した数値〉()内は前月比

【人口】304,543人(-109)…男▶143,644人(-55)／女▶160,899人(-54)

*1年前の人口▶306,668人

5月分…出生▶142人／死亡▶312人／転入▶419人／転出▶358人

【世帯】137,079世帯(+32)

* 隔号でお知らせしている「秋田市への移住者数」は、集計方法の変更に伴い、令和2年5月末現在の移住者数は、広報あきた8月7日号でお知らせする予定です。

人口減少・移住定住対策課 ☎(888)5487

介護保険適用除外施設への入・退所の際は届出を

秋田市国民健康保険に加入している40～64歳のかたは、介護保険第2号被保険者となり、国民健康保険税に介護分が含まれます。

ただし、障害者支援施設などの介護保険適用除外施設に入所し、生活介護と施設入所支援を受けているかたは、「介護保険適用除外該当・非該当届」を提出すると、当面、介護分を納付する必要がなくなり

なります。

書類は、国保年金課(市役所1階)で配布しているほか、市ホームページからダウンロードもできます。

● 問い合わせ
〈広報ID番号 1016606〉
国保年金課 ☎(888)5633

西部地区運動広場の団体利用申請を受け付けます

秋田西中学校グラウンドに隣接する西部地区運動広場の利用申請(8～11月分)を受け付けます。

申し込み▼西部地区住民自治協議会

(西部市民SC1階)にある申請用紙に記入の上、7月9日(木)までに同協議会へ

● 問い合わせ
西部地区住民自治協議会 ☎(828)4217

地域の雑草を刈り取って環境美化にご配慮を!

空き地に生い茂る雑草は、まちなみ観を損ない、蚊や蛾などの害虫の発生源になるほか、火災の延焼を助長する原因にもなります。

所有者、管理者が刈り取って、地域の環境美化に努めましょう。

なお、草刈り機を無料でお貸しします。ご希望のかたは、アメリカシロヒトリ防除室へご連絡ください。 ☎(823)3061

* 刈り取った草は、乾燥後、直接、総合環境センター(河辺豊成)へ搬入してください。受け入れは、月曜から土曜までの午前8時～午後4時(祝日を除く)。処理手数料は10kgにつき117円。

● 問い合わせ
公園課 ☎(888)5753

「秋田市に住む外国人住民の生活に関するアンケート」にご協力をお願いします。

がいこくじんの かたに アンケート を おくりました。



We ask for your cooperation with this survey regarding the daily life of foreign residents living in Akita City.

現在秋田市では、2021年～2025年の国際交流施策の指針となる「国際交流マスタープラン」の作成準備を進めています。プラン作成にあたり、市内外国人住民のみなさんのご意見を反映させるためのアンケートを実施することとしました。

市内に住む18歳以上の外国人のかたから600人を無作為に選び、調査票を郵送しましたので、ご協力をお願いします。

いま、しゃくしょ では、あきたし で こくさいこうりゅう を すずめる ための けいかく を つくって います。この けいかく の ために、あきたし にすむ がいこくじんの みなさんから いけん が ほしい です。

18さい いじょう の がいこくじんの かた600 にん に アンケート を おくりました。ごきょうりよく を おねがいします。

To better our plans for promoting international exchange, Akita City has sent this survey to 600 randomly selected foreign residents of age 18 and over. Expressing your opinion through this survey will greatly help us improve our international exchange. Thank you for your cooperation.

企画調整課 国際・都市間交流担当 ☎(888)5464

↳ Planning and Coordination Section

*外国人のかた向けに、やさしい日本語を併記しています。



◆掲載した催しなどは、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

会 場	催し(お子さんの対象)	内 容	日 時
子ども未来センター(アルヴェ5階)☎(887)5340	びよんびよん広場(生後1歳7か月~就学前)	エプロンシアター	7/16(木)10:30~11:10
中央子育て交流ひろば☎(888)5652	おはなしポケット(就学前)	大型絵本・お絵かきシアター	7/16(木)10:30~10:45
東部子育て交流ひろば ☎(853)1082	ぱるぱる工作(就学前)	七夕グッズを作ろう!	7/7(火)10:30~10:50
	おはなしの部屋(就学前)	手遊びと絵本の読み聞かせ	7/14(火)10:15~10:30
	ぱるぱるルーム(就学前)	親子でレッツフラ♪	7/16(木)10:30~10:50
北部子育て交流ひろば ☎(893)5985	夏のおたのしみタイム(就学前)	出店ごっこ♪置山もあるよ	7/10(金)9:30~11:30
	つくってポン!!(就学前)	牛乳パックで魚と、魚をすくうボイを作ろう	7/15(水)10:30~11:00
河辺子育て交流ひろば☎(882)5146	おはなしはっぴいタイム(就学前)	季節の歌や手遊び、絵本を楽しもう!	7/9(木)10:30~10:40
雄和子育て交流ひろば ☎(886)5530	おやこでポンポン!(就学前)	簡単なダンスとビーチボール遊び	7/14(火)10:30~10:50
	ぐんぐん~身体測定~(就学前)	成長を記録するカードもあります	7/15(水)9:00~11:30

親子で遊ぼう

★参加無料
★直接会場へ

15:00~16:00 会場▶茨島体育館(7月8日のみCNAアリーナ★あきた)

ネウボラの土曜窓口へどうぞ

平日勤務などで、妊娠届の窓口である「秋田市版ネウボラ」(八橋の市保健所内2階)へ来所が難しい妊婦さんのために、土曜窓口を開設します(要予約)。面接(20分程度)した妊婦さんにお祝いのプチギフトを進呈します。

妊婦さんの対象▶①妊娠届を提出するかた、②ネウボラ以外で妊娠届を提出したかた、または転入したかた

開設日時▶7月25日(土)9:00~12:00
申込▶秋田市版ネウボラ(子ども健康課内)☎(883)1175

★妊婦さんへ布製マスクを配布

新型コロナウイルス感染症予防対策として、市の窓口で妊娠届を提出した妊婦さんに無料で布製マスクを配布しています。今年4月・5月に妊娠届を提出されたかたには、順次郵送しています。また、今年3月以前に妊娠届を提出している妊婦さんで、マスクの配布を希望されるかたは、子ども健康課(八橋の市保健所内)へご連絡ください。☎(883)1175

乳幼児健康診査

風邪や感染性の病気にかかっているときはご遠慮ください。アンケートをお持ちでない場合は、子ども健康課へお問い合わせ



わけください。☎(883)1174

★4・7・10か月児健診

対象▶4か月、7か月、10か月になった日からそれぞれ満5か月、満8か月、満11か月になる前日までのお子さん **会場**▶母子健康手帳別冊に記載した協力医療機関

★1歳6か月・3歳児健診

新型コロナウイルスの影響により、受診方法などが変更になります。対象となるかたには、1歳10か月になる月、3歳9か月になる月に、個別に通知でお知らせします。

離乳食教室へどうぞ

会場は市保健所(八橋)。時間は午前の部(10:00~11:30)と午後の部(13:45~15:15)。離乳食の進め方や個別相談など。「中期」「後期」は歯のお手入れ方法も学びます。

(かつこ内はお子さんの対象です)

初期離乳食教室(生後4~5か月頃)

日時▶8月3日(月) 先着▶各20組

中期離乳食教室(生後6~7か月頃)

日時▶8月17日(月) 先着▶各20組

後期離乳食教室(生後8~11か月頃)

日時▶8月18日(火) 先着▶各20組

申込▶7月15日(水)8:30から子ども健康課☎(883)1174・1175

乳幼児の育児相談

保健師、栄養士、歯科衛生士が個別相談に応じます。

日時▶7月31日(金)9:00~12:00

会場▶市保健所(八橋) 先着▶3組

申込▶子ども健康課☎(883)1174

*電話相談は随時行っています。

地域で育児★

太字の()内はお子さんの対象です。問い合わせ先の◎は、各地区の主任児童委員さんの印。



◆ほっと広場(0~5歳)

7月6日(月)・20日(月)、10:00~11:30、広面児童館で。保険料1家族各50円。問▶HOTの会の堀江さん ☎(837)0584

◆川尻ちびっこ広場(就園前)

7月14日(火)10:00~11:30、川尻地区コミュニティセンターで。問▶加賀屋さん ☎(823)0561

◆おおすみキッズ(就園前)

7月16日(木)10:00~12:00、大住児童館で。問▶◎小松さん ☎(839)5189

◆とんとんクラブ(就学前)

7月20日(月)10:00~11:30、下北手児童センターで。水遊び。問▶◎伊藤さん ☎090-6683-1727

◆このゆびとまれ!(就園前)

7月21日(火)10:00~12:00、明德児童センターで。問▶◎田中さん ☎080-8218-0929

◆上北手保育園の園開放(就学前)

7月21日(火)10:00~11:00

問▶☎(839)3595

大森山動物園

～あきぎんオモリンの森～

親と子のふれあい写生大会

今年は、新型コロナウイルス感染症予防のため、原則自宅で制作する「絵画の部」のみ開催し、「立体の部」(粘土制作)は中止します。描く動物は大森山動物園の動物が対象です。制作の参考として、園内での写真撮影や簡単なスケッチは可能です(大人は入園料730円が必要)。

対象 小・中学生、特別支援学校生(小・中学部)

画用紙配布 7月18日(土)から26日(日)まで、動物園ビジターセンター公園エリア(入場ゲート右側)で配布しています

作品提出 8月1日(土)から9日(日)まで、ビジターセンター公園エリアに直接提出するか、郵送してください。提出は1人1点です

▶動物園の住所は下段の記事に記載しています

表彰など

作品は審査により入賞者を決定し、学校を通じて賞状と副賞を授与するほか、上位入賞者には、新屋ガラス工房制作の「オモリントロフィー」(右の写真)を贈呈します。なお、表彰式は行いません



★動物園ホームページやInstagramなどのSNSも制作の参考にしてね▶(広報ID番号 1025309)

動物園サマースクール

飼育体験を行います。対象は小学生で、定員は各10人。

日程

★時間は9:30～12:00

1・2年生▶8月4日(火)

3・4年生▶8月5日(水)

5・6年生▶8月6日(木)



申し込み

はがき、FAX、Eメールのいずれかで、「サマースクール希望」と明記の上、希望日、住所、氏名(ふりがな)、学校名、学年、電話番号を7月10日(金)までにお知らせください。

〒010-1654 浜田字瀧端154 大森山動物園

FAX(828)5509

Eメール ro-inzo@city.akita.akita.jp

*安全確保のため、作業時の保護者同伴はできません。

問い合わせ▶大森山動物園☎(828)5508

*新型コロナウイルスの影響により、変更・中止になる場合があります。

笑顔がいいね 育児コーナー!

*料金の記載がないものは無料です。
*申込方法がないものは直接会場へ。
*文中「SC」はサービスセンターの略。

各子育て交流ひろばの場所

中央=市役所2階

東部・南部・雄和=各市民SC1階

西部・北部・河辺=各市民SC2階

親子で縁日ごっこ

対象▶就学前のお子さん

と保護者 **日時**▶7

月14日(火)10:30～

10:50 **会場**▶河辺

市民SC3階ホール **先着**▶10組

申込▶7月8日(水)10:00から河辺子

育て交流ひろば☎(882)5146



産後ママのエクササイズ

骨盤中心のエクササイズで、リフレッシュしましょう!

対象▶生後3～6か月のお子さんと

母親 **日時**▶7月30日(木)10:00～

11:00 **会場**▶西部市民SC2階和室

先着▶8組

申込▶7月21日(火)9:00から西部子育

て交流ひろば☎(826)9007

スマイルキッズ

音楽あそびを楽しもう♪

対象▶1歳以上のお子さんと保護者

日時▶7月22日(水)10:30～11:00

会場▶子ども広場(フォンテAKITA6

階) **先着**▶10組

申込▶右記のコードから

アクセスしてください

問▶秋田市子ども広場☎(893)6075



親子なかよし体操教室

親子で一緒に運動と遊びを楽しみませんか! 申し込みは、NPO法人スポーツクラブあきたへ。

☎(828)8676(平日)

①**対象**▶2・3歳のお子さんと保護者

日時▶7月14日(火)・17日(金)、9月4

日(金)・8日(火)、10:00～11:00

会場▶CNAアリーナ★あきた

②**対象**▶4・5歳のお子さんと保護者

日時▶7月8日(水)、8月5日(水)・26

日(水)、9月2日(水)・9日(水)、

7月12日(日)は市の記念日! 次の施設を無料開放します

7月12日(日)の「市の記念日」に
普段は有料の下記の施設を無料開
放します。ぜひご利用ください!

*高校生以下のかたは通常も無料です。



赤れんが郷土館

赤れんが館は、貴重な明治期の洋
風建築を残す建物です。

時間▶9:30~16:30 通常入館料
▶210円 問▶☎(864)6851



民俗芸能伝承館

職員による竿燈の実演も!

時間▶9:30~16:30 通常入館料

▶100円 問▶☎(866)7091

*7月12日は貸出施設の利用を除く。



旧金子家住宅

江戸時代後期の町家の伝統的な建
築様式を残す貴重な建物です。

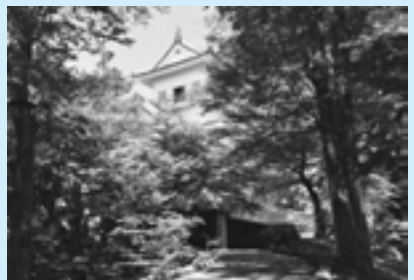
時間▶9:30~16:30 通常入館料
▶100円 問▶☎(866)7091



佐竹史料館

企画展「秋田藩の文人書画展-吉祥
を描く-」を開催中です。

時間▶9:00~16:30 通常入館料
▶100円 問▶☎(832)7892



久保田城御隅櫓

展望室からは市街地を一望できま
す! 佐竹氏に関する資料展示も。

時間▶9:00~16:30 通常入館料
▶100円 問▶☎(832)1298



旧秋田藩主佐竹氏別邸(如斯亭)庭園

江戸時代に造られた藩主のお休み
処(回遊式庭園)を修復しました。

時間▶9:00~16:30 通常入園料
▶210円 問▶☎(834)6300



大森山動物園~あきぎんオモリンの森~

元気な動物たちに会いに行こう!

時間▶9:00~16:30(入園は16:00
まで) 通常入園料▶730円

問▶☎(828)5508



秋田城跡歴史資料館

秋田城跡からの出土品などを数多
く展示しています。

時間▶9:00~16:30 通常入館料
▶210円 問▶☎(845)1837



旧黒澤家住宅

秋田藩の上級武家住宅を今に伝え
ます(一つ森公園内)。

時間▶9:30~16:30 通常入館料
▶100円 問▶☎(831)0285

★土崎みなと歴史伝承館、新屋ガラス工房は通常でも入館無料です。こちらもぜひご利用ください!

★7月12日(日)はクアドーム ザ・ブーンの入館料が半額になります! ぜひお越しください!

7月4日(土)からは屋外25℃プールもオープンします。ザ・ブーン☎(827)2301





★開館3周年★

新屋ガラス工房に行こう！

開館時間 9:00～17:00 (火曜は休館日)

工房オリジナル作品が当たる
大抽選会を開催します！

7月中に、新屋ガラス工房内のショップで3,000円以上お買い物されたかたのレシート番号で、後日抽選を行います。

当選発表は8月1日(土)。工房ホームページ(<https://araya-glass.akita.jp>)などでご確認ください。抽選で当たるオリジナル作品(10作品)は、ショップに展示中です。



工房オリジナルカラー

あらかやっしゅぐレー

酒造の酒粕をガラスに閉じ込めた酒器を
7月15日(水)から数量限定販売！

「GECO(下戸)&JÓGŌ(上戸)」をコンセプトに制作しました。たくさんは飲めないけれど、お酒の席を楽しみたい下戸さん向けのグラス「GECO」と、周りの目を気にせずたくさん飲みたい上戸さん向けのグラス「JOGO」。

ガラスの特性を活かし、見た目には入っているお酒の量がわかりにくいフォルムになっています！販売は、工房開館記念日の7月15日(水)からです。

問い合わせ▶新屋ガラス工房☎(853)4201

*開催延期となっていた「お酒を楽しむ器展」は中止になりました。ご了承ください。



勝平得之「雪の街」

赤れんが郷土館企画展

～ふるさとを描く～
没後50年 版画家 勝平得之展

日時 7月18日(土)▶10月18日(日)
9:30～16:30

会場 2階企画展示室、3階勝平得之記念館

入館料 210円(高校生以下無料)

今年度、没後50年を迎える版画家・勝平得之。その画業と生涯を、これまでの調査と新たな検証をもとに紹介します。

*展示替えのため、7月13日(月)▶17日(金)は休館します。

問い合わせ▶赤れんが郷土館☎(864)6851

秋田城をめぐり交流
| 続く道・つながる海 |

秋田城跡歴史資料館前期企画展



大陸との交流を物語る
古代水洗トイレ(復元)

日時 7月23日(木)▶8月23日(日)
9:00～16:30

会場 企画展示室兼研修室

入館料 210円(高校生以下無料)

古代出羽国に置かれた秋田城は、地方官庁として都や周辺地域との交流の拠点であり、さらに北方世界や大陸と海でつながる交流・交易の窓口でもありました。本展では、秋田城をめぐる実態や、交流の結節点である秋田の歴史について説明します。

問い合わせ▶秋田城跡歴史資料館☎(845)1837

*掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、ご了承ください。



後期高齢者医療制度に加入しているかたへ、8月1日(土)から有効となる被保険者証を7月下旬に簡易書留でお送りします(色は山吹色)。自己負担割合額は令和元年(平成31年)中の所得で改めて判定しているため、今までと違う場合があります。

◆今年度の保険料額決定通知書と納入通知書を7月10日(金)にお送りします

後期高齢者医療制度に加入している75歳以上、または一定の障がいがある65歳以上のかたに、「保険料額決定通知書・納入通知書」を7月10日(金)にお送りします。



金額は、令和元年(平成31年)中の所得などをもとに算定し、年額保険料は所得割額と均等割額の合算で、上限額が64万円(100円未満切り捨て)です。

所得割額＝加入者の所得に応じた分
 …計算式→(所得－33万円)×8.38%
 均等割額＝一律43,100円

■令和2年度の保険料の軽減

所得の低いかたなどは、被保険者の総所得額などに応じて保険料を軽減しています。

①均等割額の軽減

世帯(被保険者および世帯主)の総所得額など	軽減割合	軽減後の均等割額
33万円以下	7.75割	9,697円
33万円以下で、被保険者それぞれの年金収入が80万円以下(年金以外の収入がある場合はその所得が0円)	7割	12,930円
33万円+(28.5万円×被保険者数)以下	5割	21,550円
33万円+(52万円×被保険者数)以下	2割	34,480円

②後期高齢者医療制度に加入する前日まで、健康保険の被扶養者であったかた(国保・国保組合の加入者は除く)の軽減▶所得割額0円および制度開始後2年間に限り均等割額21,550円

後期高齢者医療制度に加入しているかたへ、秋田県後期高齢者医療広域連合から新型コロナウイルスの影響に伴う保険料の減免と傷病手当金制度についてのお知らせが7月中に送付されます。届いたお知らせの内容は、必ずご確認ください。

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」と「限度額適用認定証」の更新はお早めに

医療機関の窓口で提示すると、自己負担限度額までの支払いになる「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日(金)です。継続となるかたへ、認定証を被保険者証と一緒に送りします。

新たな対象者には、7月上旬に申請書を送ります。同封する封筒でご返信ください。

■所得区分ごとの自己負担限度額(1か月)

自己負担3割のかた	現役並みの所得があるかた	
	現役Ⅲ (課税所得 690万円 以上)	外来＋入院(世帯)
	▶ 252,600円+(医療費 -842,000円)×0.01 〈140,100円〉	
	現役Ⅱ (課税所得 380万円 以上)	外来＋入院(世帯)
	▶ 167,400円+(医療費 -558,000円)×0.01 〈93,000円〉	
	現役Ⅰ (課税所得 145万円 以上)	外来＋入院(世帯)
	▶ 80,100円+(医療費 -267,000円)×0.01 〈44,400円〉	
自己負担1割のかた	一般	
	区分Ⅱ	区分Ⅰ
	▶ 18,000円 年間上限 144,000円	▶ 57,600円 〈44,400円〉
	▶ 8,000円	▶ 24,600円
		▶ 15,000円

▶表中の〈〉内は12か月で4回以上支給された場合の4回目以降の額

■所得区分ごとの入院時の食事代(1食につき)の自己負担額 「区分Ⅰ」「区分Ⅱ」のかたは、減額認定証の提示が必要です。

「現役並みの所得があるかた」「一般」=460円

(指定難病患者のかたや、平成28年4月1日現在、すでに1年を超えて精神病床に入院しているかたは260円)

「区分Ⅱ」=90日までの入院は210円、過去12か月で90日を超える入院は160円

(90日を超えた場合、再度申請が必要です)

「区分Ⅰ」=100円

情報チャンネルaに掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

■文中「SC」はサービスセンターの略。

健康

はずむ！スポーツ教室

申し込みは、NPO法人スポーツクラブあきたへ。☎(828)8676

◆健康運動教室(高齢のかた向け) 簡単な筋トレやストレッチ。時間は10:00～11:15。

会場がCNAアリーナ★あきた▶7月13日(月)・20日(月)、8月31日(月) 会場が茨島体育館▶7月27日(月)、8月3日(月)・24日(月)、9月7日(月)・28日(月)

◆生き生き健康スポーツ教室(運動不足のかた向け) ソフトエアロピクス、ピラティスなど。時間は10:00～11:15。

会場がCNAアリーナ★あきた▶7月9日(木)・16日(木) 会場が茨島体育館▶8月6日(木)・27日(木)、9月3日(木)・10日(木)・17日(木)・24日(木)

みんなの掲示板③

◆硬式テニスクラブ(シニア)

対象▶男性60歳以上、女性50歳以上 日時▶10月26日(月)までの毎週月曜、9:00～15:00 会場▶太平山リゾート公園テニスコート 参加費▶2,000円とコート代1日200円(入会金別途1,000円) 申込▶秋田県シニアテニス協会の時田さん☎080-1666-1430

◆秋田県シルバー人材センター連合会の保育補助員講習 保育補助員としての基礎知識の習得。

対象▶60歳以上のかた 日程▶8月4日(火)から6日(木)まで 会場▶ユースパル(寺内) 定員▶10人 申込▶ハローワークか秋田市シルバー人材センター(八橋)にある申込用紙で、7月21日(火)までに同連合会(山王)へ。☎(888)4680



「歩くべあきた」参加チーム募集！

職場の仲間や友だちとチームを組んで、毎日の歩数を計測しながら、運動不足解消！参加者にはオリジナルグッズを進呈します。問い合わせ▶保健予防課☎(883)1178

働く世代の部

★1チーム3～4人で先着70チーム★

9月から1月までの毎日の歩数などを計測し、運動量を点数化します。チームごとの平均点数などで順位を競い、上位チームを表彰します。

おもな条件

▶市内の同じ職場に勤務しているかたか、20歳以上の市民のかた
▶運動不足を感じているかた、運動量を増やしたいかた ▶Eメールとエクセルファイルが使用できるパソコンがある ▶リーダーを1人決められる ▶昨年度上位表彰チームはメンバーを入れ替えている

シニアの部

★1チーム2～5人で先着30チーム★

9月から11月までの歩数を計測し、3か月継続できたチームには修了証と参加賞を贈呈します。

おもな条件

▶市内在住のかた ▶今年4月1日現在で全員が65歳以上 ▶メンバー全員が日頃運動不足を感じている ▶リーダーを1人決められる ▶所定のカウント表を郵送、FAX、Eメールのいずれかで提出できる(Eメールの場合、エクセルファイルが使用できるパソコンがある)

申し込み

各市民SCにある申込用紙で、7月31日(金)までにお申し込みください。用紙は、市ホームページからダウンロードもできます。〈広報ID番号 1012538〉



いきいきサロン

- ◆65歳以上のかたが対象です
- ◆時間は10:00～12:00
- ◆直接会場へお越しください

■ADL体操(参加無料) 動きやすい服装で。開催日▶7月8日(水) 会場・問▶八橋老人いこいの家☎(862)6025

■折り紙教室～ひまわり～ 開催日▶7月10日(金) 材料費▶400円 持ち物▶はさみ、工作用ボンド 会場・問▶雄和ふれあいプラザ☎(886)5071

■ラフター(笑い)ヨガ(参加無料) 動きやすい服装で。

①会場が大森山老人と子どもの家 開催日▶7月15日(水) 問▶☎(828)1651

②会場が飯島老人いこいの家 開催日▶7月16日(木) 問▶☎(845)3692



官能右泰 退任記念展

会期

7月5日(日)▶19日(日)
10:00~19:00(19日は15:00まで)

会場

美大サテライトセンター(フォンテAKITA6階)

秋田公立美術大学を昨年度末退任した官能右泰特任教授が、着任した平成15年から制作してきた作品を展示します。入場無料。

美大サテライトセンター ☎(893)6128



ポスター

◆親子体験教室～七宝焼き～

対象▶小学生の親子 日時▶7月26日(日)、①10:00~11:30、②13:30~15:00 会場▶中央シルバーエリア(御所野) 参加費▶1人900円 定員▶各20組 申込▶中央シルバーエリア ☎(829)2151

◆お供え花づくり(プリザーブドフラワー) 対象▶19歳以上のかた 日時▶8月7日(金)13:30~16:00 会場▶サンライフ秋田 受講料▶3,000円 定員▶10人 申込▶7月4日(土)10:00からサンライフ秋田 ☎(863)1391

案内

映画館にみんなで 「明かりを灯そう、プロジェクト」

にぎわい創出のためのアルヴェ2階映画館活用企画。毎週金・土・日曜に、秋田をテーマにした名作の上映や催しなどを開催! 詳しくは、ホームページをご覧ください(<https://alvetheater.com/>)。 問▶秋田シネマ&エンターテインメント ☎(884)7450

秋田城跡発掘調査現地説明会

寺内焼山地区北西部での第114次発掘調査現場で検出された遺構や、出土した遺物について説明します。小雨決行。日時▶7月23日(木)13:30~15:00 集合・問▶秋田城跡歴史資料館 ☎(845)1837

お気軽にご相談ください

◆ふれあい法律相談 佐々木俊幸弁護士が応じます。一つの相談内容につき年度内1回まで。日時▶7月20日(月)10:00~12:00 会場▶市老人福祉センター(八橋) 先着▶6人(初めてのかたを優先) 申込▶7月6日(月)10:00から市社協ふれあい福祉相談センター ☎(863)6006

◆精神障がい者家族相談 対象▶精神に障がいがあるかたの家族 日時▶7月17日(金)10:00~15:00 会場▶市老人福祉センター3階会議室(八橋) 問▶NPO法人秋田けやき会 ☎(863)4481

◆わかくさ相談電話 市少年指導センター(アルヴェ5階)では、少年の悩みや心配事についての相談に応じています。 日時▶平日の9:00~12:00(月曜

のみ10:00~)、13:00~16:00 相談電話▶(884)3868

みんなの掲示板②

◆KHJ秋田ばっけの会 対象▶ひきこもりのかたとその家族 日時▶7月12日(日)・19日(日)、13:30~15:30(19日はひきこもりのかたのみ) 会場▶市役所3階の中央市民SC。12日は洋室4、19日は音楽室3 問▶同会事務局 ☎090-9539-2365

◆パート・派遣などで働く女性のしゃべり場 日時▶7月26日(日)10:00~12:00 会場▶アトリオン7階研修室 申込▶7月25日(土)までNPO法人シングル非正規職あきた女性の家の丸の内さん ☎090-2847-8514

◆令和2年度防衛省採用試験 種目ごとに、受験資格、申込締切、試験日(7月~11月に順次実施)が異なります。詳しくは、自衛隊秋田募集案内所へお問い合わせください。 ☎(864)4929 募集種目▶自衛官候補生、一般曹候補生、航空学生、一般幹部候補生、予備自衛官補、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生

LOOK!

市政番組今月のオススメ

15分番組「わがまち大好き秋田市長です」
7/19(日)放送▶気軽な運動で

心身ともにリフレッシュ!



「誰でも気軽に」をテーマに、身体への負担が少ないウォーキングの方法とその前後に行うと良い体操をご紹介します。ウォーキングの効果が一層高まるポイントやいすに座ったまま行う体操など、日常生活でも簡単にできる内容が盛りだくさん! ぜひご参考に!

テレビ	5分番組	ABS「こんにちは秋田市から」	土 11:40~ 日 11:55~
		AAB「いきいき秋田市から」	木 15:35~ 金 15:35~
		AKT「こんばんは秋田市から」	水 22:54~
	*5分番組は秋田ケーブルテレビでも放送しています。		
ラジオ	15分番組	ABS「わがまち大好き秋田市長です」(手話通訳放送)	7/19 日 11:40~11:55
		エフエム秋田「秋田市マンデー555」	月 17:55~
		ABSラジオ「秋田市今週のいちネタ」	火 10:30~
		エフエム樺台「午後スタ」	水 13:20~

*最新情報は広報広聴課ホームページで。 ☎(888)5471 <https://www.city.akita.lg.jp> ■広報ID番号 1001367

情報チャンネルaに掲載した内容は、新型コロナウイルスの影響により、中止または変更になる場合がありますので、実施の有無については、事前に主催者にご確認ください。

■文中「SC」はサービスセンターの略。

講座

切り紙でデザインするマイバッグ

切り紙を布バッグに置き、切り抜いた部分に筆で染色します。

対象▶小学生と保護者

日程と会場▶①7月29日(水)=ほくとライブラリー新屋図書館、②8月4日(火)=ほくとライブラリー明徳館、③8月5日(水)=ほくとライブラリー土崎図書館、④8月6日(木)=ほくとライブラリー明徳館河辺分館

時間▶10:00~12:00(①は14:30~16:30) 先着▶各10組

申込▶7月6日(月)8:30から環境都市推進課☎(888)5708

さとびあの講座&体験

会場は上新城の農山村地域活性化センターさとびあ(⑥は上新城の渡邊農園)。申し込みは、7月6日(月)10:00からさとびあへ。

☎(893)3412

(開催日時、参加費、定員の順で記載)

①親子でつくる秋田のイタリアン 7月12日(日)10:00~12:30、1,000円(小・中学生300円)、7組

②シニアヨガ教室

50歳以上のかたが対象です。7月15日(水)10:00~12:00、500円(お茶付き)、10人

③梅漬けと笹巻体験(料理講座)

7月18日(土)10:00~12:30、1,000円(昼食・梅1kg付き)、16人

④縄文体験 ミニ土器作り。7月25日(土)10:00~12:30、600円(小学生以上)、16人

⑤ドライフラワーアレンジ 7月25日(土)10:00~12:00、1,000円、10人

⑥リンゴの徒長枝切り体験 長く伸びた枝の剪定。7月26日(日)11:00~13:00、300円、16人

アスパラガス収穫とピザづくり

対象▶4歳以上のお子さんと保護者 日時▶8月4日(火)・5日(水)・6日(木)、9:30~13:00 会場▶園芸振興センター(仁井田) 参加費▶1人500円 定員▶各4組(同講座に過去に参加していないかたを優先した上で抽選) 申込▶はがきに、希望日(複数可)、住所、参加者全員の氏名(3人まで)、年齢、電話番号、Eメールアドレスを記入の上、7月13日(月)(消印有効)まで、〒010-8560 秋田市役所産業企画課☎(888)5725

男のセルフマネジメント 今流行りの飯ごうを使いこなす

アウトドア料理を楽しみながら、家事について考えます。対象▶男性 日時▶7月19日(日)10:30~12:00 会場▶一つ森公園 材料費▶500円 定員▶15人(託児は定員10人) 申込▶生活総務課☎(888)5650

NPO・市民活動支援講座

申し込みは、市民交流サロン(アルヴェ3階)へ。☎(887)5312 ◆NPO・市民活動団体のための会計勉強会(初級編) 対象▶初めて会計を担当するかた、テーマに関心があるかた 日時▶7月16日(木)18:30~20:30、18日

(土)14:00~16:00 会場▶市民交流サロン 定員▶各10人

*7月19日(日)から8月10日(月)までの間であれば、希望日時により個別にも対応します。詳しくはお問い合わせください。

◆ファシリテーション・グラフィックを学ぼう! 話し合いを、図や絵で「見える化」する技法を学びます。対象▶市民活動を行っているかたなど(両日参加必須) 日時▶8月8日(土)、10月11日(日)、13:30~16:30 会場▶アルヴェ1階音楽交流室D 定員▶12人

暴力被害女性支援者養成講座

暴力被害についての正しい知識などを学びます。対象▶暴力のない地域社会に賛同するかた(性別、年齢は不問) 日時▶7月23日(木)・24日(金)、8月1日(土)・2日(日)、10:00~17:00 会場▶中央市民SC洋室4(市役所3階) 受講料▶1日1,000円(別途テキスト代4,000円) 先着▶20人 申込▶7月6日(月)9:00から生活総務課☎(888)5650

みんなの掲示板①

◆やさしいおもてなし英会話セミナー 秋田市協働サポート交付金事業。秋田の名産品紹介や日常会話などを学びます。対象▶小学5年生以上のかた 日時▶7月25日(土)13:30~15:00 会場▶中央市民SC洋室4(市役所3階) 先着▶30人 申込▶7月4日(土)9:00から15日(水)17:00まで、英語ボランティアガイド「よくきたんすなの会」の千葉さん☎(863)0503

表紙のはなし

さて、問題です!? 「太陽の塔」「芸術は爆発だ!」といえど?…もちろん正解は岡本太郎。彼が残した数々のメッセージは、今なおエネルギーに満ちあふれています。1970年大阪万博のシンボルだった「太陽の塔」をはじめとした作品もまた、見ているだけで元気になるような気がしてきます。作品のパワー、ぜひ、会場で体感しましょう!

千秋美術館企画展

岡本太郎展

太陽の塔への道

7月18日(土) ▶ 9月6日(日)

前売券
販売中!

観覧料

一般1,000円(800円)
大学生800円(640円)
高校生以下無料

()内は前売り、20人以上の団体割引、障がい者割引、県立美術館との相互割引の料金です

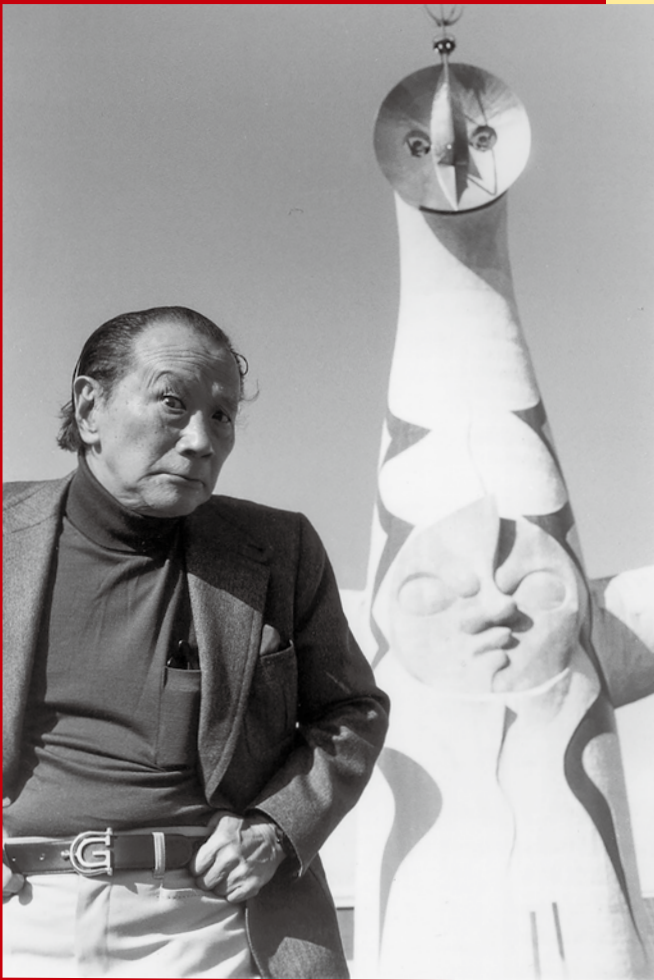
前売券
販売所

千秋美術館/さきがけニュースカフェ/
ローソンチケット(Lコード: 21716)

2018年に塔内修復を終え、半世紀ぶりに大阪の万博記念公園によみがえった「太陽の塔」。これを契機に、いま岡本芸術の数々に大きな注目が集まっています。

本展は、再生を果たした太陽の塔を中核に据えながら、岡本太郎と岡本芸術の本質を考えようとする展覧会です。太陽の塔の誕生にいたる道のりを振り返りながら、「岡本太郎はいかにして太陽の塔に到達したのか」「太陽の塔に何を込めようとしたのか」を考えていきます。

また、太陽の塔の制作にも影響を与えることとなった1957年の秋田訪問にも焦点をあて、岡本自身がシャッターを切った秋田の写真群も紹介します。【問】☎(836)7860



岡本太郎と太陽の塔 ©現代芸術研究所